

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第1回宮古市環境審議会を次のとおり開催しました。

令和7年8月20日

宮古市環境審議会

- 1 開催日時
令和7年8月5日（火） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所
宮古市役所 5階5-3会議室
- 3 議題
（1）促進区域の設定について
（2）宮古市環境基本計画の実績について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
エネルギー・環境部環境課環境係 電話0193-68-9078

令和7年度第1回宮古市再生可能エネルギー推進審議会及び令和7年度
第1回宮古市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年8月5日（火）午後2時00分から午後4時00分まで
2 開催場所 宮古市役所5階5-3会議室

3 出席者（13名）

【宮古市再生可能エネルギー推進審議会】（4名）

原科 幸爾、雲然 祥子、佐々木 力、井田 裕基

【宮古市環境審議会】（9名）

関川 實、池田 理恵、盛合 敏子、松本 幸枝、中済 秀美、佐々木 真奈美
及川 隆一、加倉井 理佐、佐々木 和弘

4 欠席者（5名）

【宮古市再生可能エネルギー推進審議会】（1名）

小川 興隆

【宮古市環境審議会】（4名）

武内 寛、竹谷 八千代、中居 克広、小川 興隆※

※宮古市再生可能エネルギー推進審議会委員と兼任

5 事務局出席者（9名）

エネルギー・環境部	部長 木村 剛
エネルギー・環境部 エネルギー推進課	課長 石田 信幸
エネルギー・環境部 エネルギー推進課 エネルギー推進係	係長 小向 博子
同係 エネルギー推進マネージャー	石田 慎悟
	同係 主査 野崎 森生
エネルギー・環境部 環境課	課長 小笠原 雅明
環境課 脱炭素推進係	係長 南館 亜希子
環境係	係長 金澤 美智子
同係	主任 佐藤 駿

6 傍聴者

1名

「宮古市情報公開条例」第5条第4号に掲げるとおり、法人等に関する情報であって、法人等のその他正当な利益を害するおそれがあるものについて審議を行うため、議題1）の審議時は退席。

7 内容

- (1) 開会
- (2) 副市長あいさつ
- (3) 諮問
- (4) 会長あいさつ
- (5) 議題
 - 1) 促進区域の設定について
 - 2) 宮古市環境基本計画の実績について
 - 議題1) について審議した。(非公開)
 - 議題2) について事務局が資料により説明、質疑応答を行った。
 - ※議題2) は環境審議会のみ
- (6) 閉会

質疑応答内容（議題（1）は非公開）

質問・意見	回答
【議題(2)「宮古市環境基本計画の実績について」】 ①自然環境の保全 (委員) ・希少動植物等の調査実施回数を指標としているが、自然環境の保全にどう活かしているか。 (委員) ・自然環境に対する市民満足度は、どのような調査によるものか。 (委員) ・田老町漁協は、毎年1,000本の植樹活動の目標を達成しているか。 (委員) ・森林整備面積の実績値に、県有林の数値が含まれているが、年度毎で差が出て目標達成に影響が出るのでは。 ②温室効果ガスの削減 (委員) ・燃料のペレットが市内で売られていないとも聞くが、木質バイオマスストーブ設置件数について、制度の対象は。	(事務局) ・令和7年度策定済みの環境基本計画にも希少動物等の調査実施回数を目標指標と設定しており、結果を取りまとめたうえで、市の環境施策への提言にも活用できるものと考えている。また、チョウセンアカシジミの産卵数調査については、調査結果をもとに整備を進めたところ産卵数が増えている傾向となり、成果は出ている。 (事務局) ・総合計画に係る市民意識調査によるもの。令和6年度は簡易的な調査のため、市民500人を対象に、郵送とインターネットにより調査し、約400人から回答があったものを集計している。 (事務局) ・毎年達成しており、今年も4月27日に青倉にて、約70人で広葉樹を1,000本植樹した。 (事務局) ・森林整備面積の指標は市総合計画と整合を取っているため、農林課にも共有し、数値を精査したい。 (事務局) ・農林課の補助事業で、個人住宅の木質バイオマスストーブの設置が対象。燃料となるペレットが市内で販売されていないこともあり、設置件数は伸び悩んでいる。

(委員) ・学校用給食に宮古産米を使用しているが、米価格の高騰による影響はあるか。	(事務局) ・給食費とのバランスを取っていると考え るが、現状は不明。令和7年度に策定した 環境基本計画では、これまでの指標から宮 古産食材の使用割合に変更し、児童数の減 少に影響されないものとした。
③潤いのある快適な環境づくり (委員) ・公園協働事業の内容は。	(事務局) ・自治会が公園の管理を担っているもの。
(委員) ・廃棄物最終処分に係る埋立地に、将来埋 め立てする空き容量はあるか。	(事務局) ・最終処分場の空きが減っているため、今 後、既存最終処分場近くで新設最終処分場 の建設工事が始まる見込み。
(委員) ・廃棄物最終処分量の可燃ごみと不燃ごみ の内訳は。	(事務局) ・不燃ごみの主なものとして、不燃ごみ690 トン、不燃粗大ごみ165トンで計855トン。
(委員) ・花いっぱい運動について、広報に花の苗 を配布することは掲載されているか。	(事務局) ・毎年5月の広報に掲載している。
(委員) ・重茂地区は、高齢化や児童数の減少が進 み、花がなく殺風景となっている。今後も 花の苗を配布するか。	(事務局) ・環境基本計画の指標にも掲げており、継 続の見込み。
(委員) ・親水空間の定義は。	(事務局) ・厳密に定義は定めていないが、海水浴場 や川の流域などの水と親しみ落ち着く空 間を指している。
(委員) ・市民1人1日当たりのごみの排出量につ いて、広報などでごみの量が多いことを周 知してみては。	(事務局) ・担当課にご意見を共有し、わかりやすい 周知に努めたい。

④環境負荷の低減 (委員) ・水質に関わる環境測定値は目標達成しているが、昨年3月に市民交流センターに漂着ごみが展示されていた。漂着ごみによる海洋汚染の影響は。 (委員) ・公害苦情の詳細は。	(事務局) ・展示をしていた団体は、市内30か所に網を置き、シーカヤックで漂流ごみを集め、種類や量の調査をしている。 ・市の測定は水質分析だが、当該団体とも連携して漂着物についても情報収集していきたい。 (事務局) ・水質については、市道側溝に油膜が浮いているというものと、令和3年度からの継続案件で、小国の河川でジクロロメタンが検出されたものを計上している。後者については令和6年度で対応が終了している。 ・悪臭については、田老の水産加工団地、大通・向町の苦情等を計上。 ・廃棄物は不法投棄によるもの。 ・その他は、空き家の敷地から草木が越境している、野鳥への餌やり等の生活環境の苦情である。
---	---